広報やまぞえ

yamazoe

元気で、夢や生き甲斐が持て、安心して暮らせる村をめざして！

5
2024.MAY
No.691

きらり
山添村立山添こども園

P3 特集 令和6年度 山添村の予算

— 目 次 —

P 6 村のできごと
P 7 議会だより
P16 今月の情報
P24 イベントカレンダー ほか

令和6年度予算と所信について

山添村長
野村 栄作

新年度の予算総額は、一般会計、特別会計及び公営企業会計合わせて55億6，857万円で、前年度対比0．07％の減になりました。

主な事業は次の通りです。

認定こども園の開園について

3保育園を統合し新たに「認定こども園としての開園」です。このこども園は、職員による先進地視察や講師を招聘しての研修、また、建設検討委員会をはじめ皆さんからいただいた多くのご意見を活かし設計されました。地域に開かれ、地域との交流の場を兼ね備えた施設です。「自分で考え行動できる力、いろんなことにチャレンジする力を育てるこども園」のコンセプトのもと、山添村の将来を担う子どもたちの育成を目指します。認定こども園「きらり」よろしくお願いいたします。

山添分校について

山添分校については、村立本校化への方向性を模索する中、以前から私が申し上げておりました「オーガニックを学べる学校」として、分校のカリキュラムや放課後活動にオーガニックの学びを取り込むことで、農業後継者の育成や村の農業振興、地域の活性化につながるのか、その可能性を検証するための必要予算を計上しました。

地球温暖化を防ぎ、SDGsやカーボンニュートラル、持続可能な暮しを目指し、取り組んで行きたいと考えていますので、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

コミュニティバスについて

令和6年4月から、伊賀方面へのコミュニティバスを運行しています。このバスは役場前を出発し、途中「岡波総合病院」「上野市民病院」「イオンタウン」を経由し、最終上野市駅までのルートとなっております。通勤、通学はもとより通院、買い物にもご利用いただけますので、多くの村民の皆さんにご利用いただければと思います。また、従来の福祉バスの代わりに二系統の村内巡回バスとして便数を増やし運行します。巡回バスと他市へのコミュニティバスをうまく活用し、村民の皆さまの交通手段として活用いただければと思います。

簡易水道について

令和元年度から老朽化した管路の布設替え工事を行っていますが、令和6年度は、引き続き切幡地区を実施する計画です。近隣住民の皆さまには、工事中は、ご迷惑をおかけしますが、どうかよろしくお願いします。今後は、管路の布設替え工事を進めながら、人口減少化にある本村の実態を踏まえた簡易水道の将来計画を策定し、山添村の現状に合った水道の維持管理を進めていきたいと考えています。

いくつかあげましたが、これ以外にも教育委員会では、義務教育学校の設立の推進や文化財関係予算、住民福祉課では、診療所を含めた保健福祉事業全般の予算、農林建設課では、オーガニック普及を含めた農林土木に関する予算、地域振興課では、空き家対策・移住定住・神野山一帯の観光開発予算、総合政策課では、外部人材登用や他団体との連携を含めた持続可能な共生社会の実現のための予算を立てました。何れにいたしましても、村民の皆さま、議員の皆さまとしっかり手を携え、「元気で夢や生き甲斐が持て、安心して暮らせる村づくり」を進めるための予算です。ご理解とご協力をお願いいたします。

村内巡回バス

コミュニティバス伊賀線

令和６年度 山添村の予算

３月に開会された村議会定例会で、令和６年度の予算が可決されました。
「やまぞえ未来創生計画」に基づいて事業を実施していきます。
限られた財源をどのように活かしていくのか、その概要をお知らせします。
問　総合政策課

55億 6,857万円 （前年比：△0.07%）

一般会計　33億8,500万円（前年比：△7.4%）
特別会計合計　13億7,252万円（前年比：△0.9%）
公営企業会計合計　8億1,105万円（前年比：52.9%）

会計		令和6年度	令和5年度	前年度比	
一般会計		33億8,500万円	36億5,700万円	△2億7,200万円	△7.4%
特別会計		13億7,252万円	13億8,485万円	△1,233万円	△0.9%
特別会計の内訳	国民健康保険	6億3,277万円	6億3,092万円	185万円	0.3%
	後期高齢者医療	7,980万円	7,479万円	501万円	6.7%
	介護保険	6億1,642万円	6億3,561万円	△1,919万円	△3.0%
	基幹水利施設管理	4,353万円	4,353万円	0万円	0%
公営企業会計		8億1,105万円	5億3,058万円	2億8,047万円	52.9%
公営企業会計の内訳	簡易水道	7億6,254万円	4億9,733万円	2億6,521万円	53.3%
	下水道	4,851万円	3,325万円	1,526万円	45.9%
各会計予算総額		55億6,857万円	55億7,243万円	△386万円	△0.07%

予算の概要

▼一般会計
予算額は33億8千5百万円、前年と比較して２億７千２百万円、７．４％の減となっています。

▼特別会計
予算額は13億７千２百52万円、前年と比較して１千２百33万円、０．９％の減となっています。

▼公営企業会計
公営企業会計は、簡易水道施設で老朽化している水道管の更新工事費などを昨年度に引き続き計上しています。

一般会計歳入

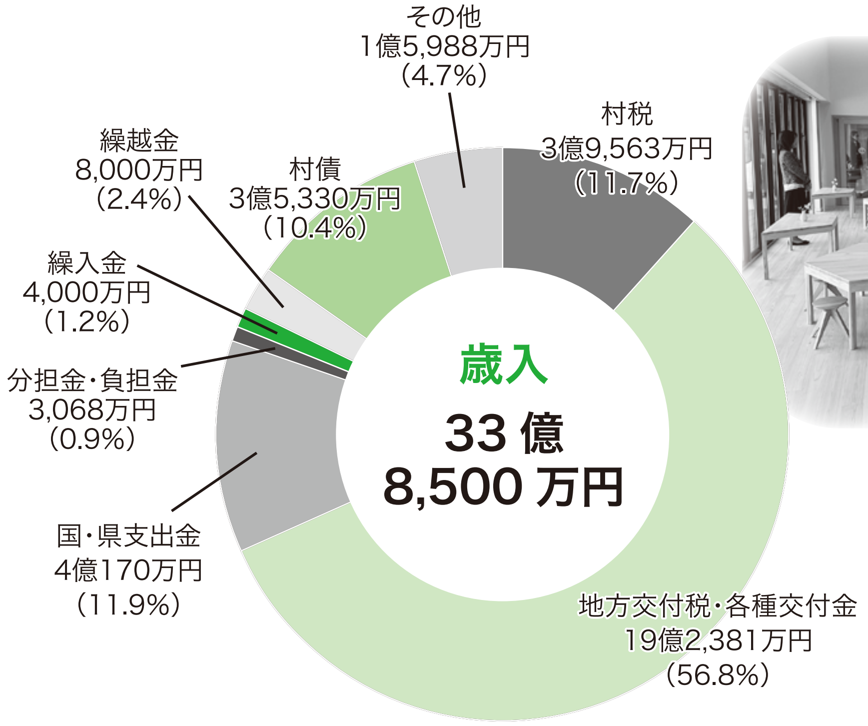

こども園ランチルーム

一般会計歳出（性質別）

人件費	職員給与、議員報酬など
物件費	需用費、役務費、委託料などの消費的性質の経費
扶助費	障がい者、児童などの医療費援助や各種手当、生活扶助費など
補助費	負担金、補助金など、行政上の目的で村から支出する経費
公債費	村が借入れた地方債の元金・利子など
繰出金	一般会計と特別会計、または特別会計間で支出する経費
普通建設事業費	公共施設などの建設事業（新増設）に必要とする投資的経費
災害復旧事業費	大雨、防風、地震などの災害により被災した施設を復旧するための経費

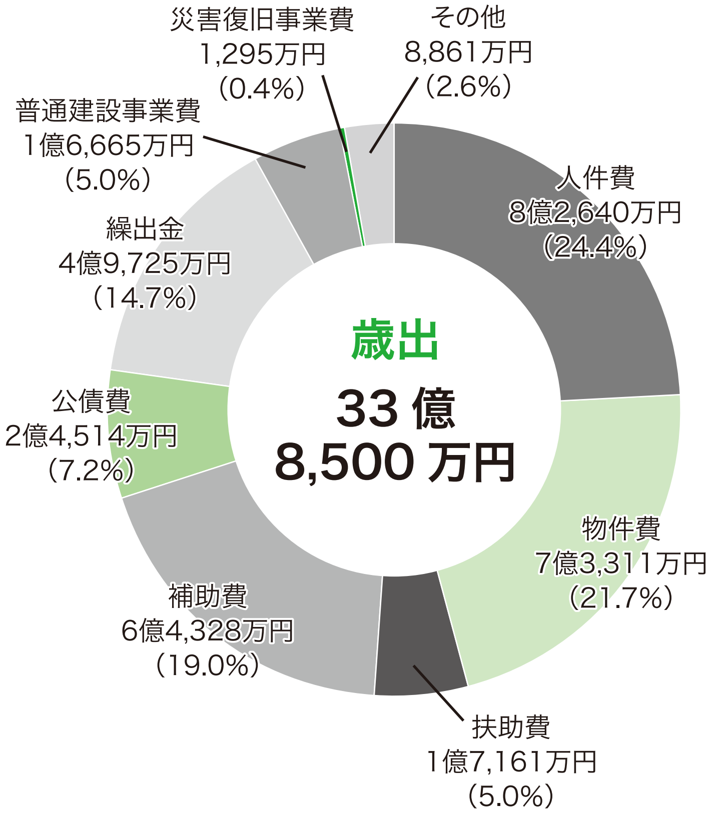

令和６年度の予算はこのような事業に使われます
一般会計歳出 33億8,500万円〔目的別の主な事業〕

議会費	5,092万円(1.5%)

総務費	7億8,566万円(23.2%)
◆交通・通信手段の確保、観光振興、移住促進など	
○バス運行事業	4,478万円
○防災事業	1,047万円
○観光事業	4,846万円
○官民連携事業	610万円

民生費	6億4,282万円(19.0%)
◆障害福祉費、老人福祉費、児童福祉費など	
○障害者福祉サービス事業など	1億5,157万円
○福祉医療費事業（各医療費助成事業など）	7,894万円
○老人福祉事業（敬老事業、高齢者移動支援助成など）	1,036万円
○放課後児童クラブ運営費	1,406万円
○保育園運営費(人件費含む)	1億2,030万円

衛生費	7億1,369万円(21.1%)
◆予防接種・住民健診・がん検診などの実施、リサイクルの推進など	
○感染症予防対策事業（インフルエンザ予防接種など）	997万円
○健康増進事業（がん検診、食育推進）	909万円
○ごみ処理収集運搬処理、リサイクル施設建設に係る負担金	2億9,118万円

農林商工費	2億9,981万円(8.9%)
◆担い手の育成、集落営農組織への支援、有害獣対策、施業放置林整備事業など	
○農業者育成事業	750万円
○土地改良事業	2,797万円
○地籍調査事業	1億2,967万円
○商工振興事業	1,260万円

土木費	1億8,675万円(5.5%)
◆主要道路及び末端の生活道路の整備、急傾斜地崩壊対策事業、公共残土処分場整備など	
○村道整備事業	5,933万円
○急傾斜地崩壊防止対策事業	2,390万円

教育費	3億1,886万円(9.4%)
◆学校の教育環境の整備、通学対策の安全強化、生涯学習施設の維持補修など	
○有機農業産地つくり推進事業	750万円
○義務教育学校建設基本計画作成事業	863万円
○小・中・高等学校の運営及び管理費	9,120万円
○文化財保存事業	711万円

消防費	1億2,689万円(3.8%)

災害復旧費	1,346万円(0.4%)

公債費	2億4,514万円(7.2%)

予備費	100万円(0.0%)

3/8 招待券を寄贈していただきました

株式会社冒険の森（代表取締役　伴戸忠三郎様）から、今年卒園した園児と卒業した児童に「ボウケンノモリ招待券」を寄贈していただきました。

同社は、名阪国道神野口IC付近に村の大自然を生かして作られた本格アドベンチャーを体験できる施設を運営されています。体験を通して、より一層山添村への愛着と家族の絆が深まることを期待し、温かいご厚意に感謝申し上げます。

3/21・22 保育園で卒園式が行われました

すみれ保育園、ひまわり保育園、さくら保育園としての最後の卒園式が行われ、合わせて11名の子どもたちが巣立っていきました。

一人ひとりに保育証書が手渡され、誇らしげに受け取る姿は頼もしく立派でした。

子どもたちにとって初めての集団生活であった保育園で、様々な経験を積み重ね、友達を思いやる優しさや協力し合う楽しさを知り、大きく成長しました。

これからも、すこやかに成長し大きく羽ばたいてくれることを願っています。

山添俳句教室〔三月句会より〕

山本ヒロ子選

「春うらら」

長谷舞台梅の香の靄たち込むる　渕脇　逸郎
登校児見守る辻に春の雪　松尾　忠子
踏青や紀の海見ゆるところまで　向井　弥栄
沈丁の香りの中に郵便夫　尾上　正典
その中に殊に紅きは名草の芽　神田　幸子
一瞬といふべき早さ雉走る　田畑　茂代
捨てられし田畑白梅統べにけり　椋本　房江
はらからの枕並ぶる春彼岸　中島ミツ子
チェーンソーの音に里山春動く　西岡たか代
おんぶせし孫は二十歳よ雛祭　畑中　澄子
梅香る代官坂に息弾む　山村　玲子
いつまで観れるかと母や梅匂ふ　椋本　初代
とんび舞ひ波のきらめく春の海　ひろよ
合否確認エンター押せず春夕　なおや
うららかや浮かぶ白雲みな羊　山本ヒロ子

■苗代田の水口に、花や神酒等を供えて稲作の無事を願った小さな水口祭り。田に籾蒔きをしなくなった今となっては、懐かしい光景になりました。

水口に祭られ顔の蛙かな　（菊谿）

議会だより　令和６年　第１回

山添村議会定例会の結果

第１回定例会を、３月４日から３月１９日まで１６日間の会期で開きました。専決処分、条例の一部改正、規約、令和５年度補正予算、令和６年度予算並びに特別会計予算、人事案件が提出され、採決の結果、全件承認・可決・同意されました。その概要を要約してお知らせします。

問　議会事務局（総務課内）

提出議案とその審議内容

【　専決処分　】

▼職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

能登半島地震に対し、災害復旧支援の職員派遣を行うにあたり、災害復旧支援業務の特殊勤務手当を支給するため条例改正の専決処分を行いました。

▼令和５年度山添村一般会計補正予算（第７号）の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

14頁参照。

【　条　例　】

▼山添村立こども園の利用料の徴収に関する条例の制定について（全会一致で可決）

山添村立こども園設置に伴い、村独自の施策として、３歳未満の園児についても保育料の無償化を行うことにより、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図るため条例を制定しました。

▼山添村課設置条例の一部改正について（全会一致で可決）

社会環境、行政課題に効率的に対応するため、課編成の改正を行いました。

▼山添村監査委員に関する条例の一部改正について（全会一致で可決）

地方自治法の基準に合わせ、監査委員の識見者の定数を２名から１名に変更しました。

▼職員の育児休業等に関する条例の一部改正について（全会一致で可決）

▼山添村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について（全会一致で可決）

地方自治法の改正により、本村のフルタイム会計年度任用職員においても、勤勉手当の支給について国に準拠して改正を行いました。

※前記予算２議案については、一括して審議。

▼特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について（全会一致で可決）

近年の物価高による宿泊費の高騰に対応するため、特別職の宿泊費について改正を行いました。

▼山添村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（全会一致で可決）

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業所ごとに安全計画の策定が義務付けられたため、上位法との整合を図るため改正を行いました。

▼山添村介護保険条例の一部改正について（賛成多数で可決）

第９期介護保険事業計画開始にあたり、国の制度改正も踏まえた介護保険料の見直しを行いました。

（反対討論）　奥谷和夫　議員

平成12年に開始された介護保険は、今回が９回目の改定となる。この23年の間に、全国的には保険料が２倍を超え、本村の場合は３倍を超える金額になっている。本村の第９期の保険料は、第７期、第８期と同額とし、所得による段階を９段階から13段階へと拡大するものである。諸物価高騰、実質賃金の低下、年金支給額実質減などで村民の暮らしは大変な状況にあり、高い介護保険料は、国保税の負担と合わせて大変な村民の負担となっている。第８期の基金残金を全額活用するとともに、必要であれば一般会計からの繰入れを含めて、介護保険料の負担軽減を求め反対する。

▼山添村神野山ふれあいの森設置条例の一部改正について（全会一致で可決）

森林科学館が県から譲与され、村有財産となったため、施設の追加、使用時間や使用料等について新たに規定する改正を行いました。

▼山添村簡易水道事業給水条例の一部改正について（全会一致で可決）

給水装置工事を施工する場合の設計審査、工事検査並びに開栓・閉栓作業などに係る手数料が、消費税納

付の課税対象であることから、手数料においても消費税等相当額を加算した金額とする改正を行いました。

▼山添村消防団条例の一部改正について（全会一致で可決）

消防団員のなり手不足解消のため、消防庁より消防団員の処遇改善の通知があり、それに合わせ消防団条例の改正を行いました。

▼山添村消防団員等公務災害補償条例の一部改正について（全会一致で可決）

非常勤消防団員の損害賠償に係る補償基礎額の改定が行われ、国との整合性を保つため、当村条例の改正を行いました。

▼山添村国民健康保険税条例の一部改正について（賛成多数で可決）

国民健康保険料について、県単位化により令和６年度からは県統一となり、今回県より保険料率が示されたため、本村条例の改正を行いました。

〈反対討論〉　奥谷和夫　議員

諸物価が高騰し、年金が削られ、村民のくらしは大変な危機となっている。その中で村民にもっとも負担が重いのが国民健康保険税である。国民健康保険は、組合健保や協会けんぽなどと比べ、同じ年収や家族構成であっても2倍近い負担となっている。全国的には国保税が払えず滞納している世帯が増えている。なぜ国保税が高いのか、それは国が現在の制度の発足当時の国庫負担45％を38.5％へと減らしてきたことにある。また、平成30年度に国民健康保険の都道府県化が行われ、都道府県が標準保険料率を示して、市町村の国保税を決める仕組みが導入されたことが原因である。奈良県では、６年をかけて国保税の統一が進められ、本村では毎年一人当たり約３千円の値上げが実施され、村民のくらしを圧迫してきた。

令和６年度も引続いて一人当たり５千５百98円国保税を引上げするという条例改正となっている。本村のように予防、早期発見、早期治療に取組んで、県下の中でも国保税が低かった市町村では、この間に国保税が大幅に引上げられている。全国知事会や全国町村会など地方６団体は、国による1兆円負担増により高すぎる国保税を中小企業労働者が加入する、協会けんぽ並みに引下げることを求めている。この実施を国に求めるとともに、本村としては、国保基金の取り崩し額増や一般会計から繰り入れも含めて、国保税の住民負担軽減を求めて反対する。

〈賛成討論〉　大谷敏治　議員

国民健康保険は、国民皆保険の基礎をなす制度として、利用者保険の加入等を除き、広く地域住民の対象として、健康の保持や増進に重要な役割を果たしている。しかし、その加入者には、年齢構成が高いため医療費水準が高く、また、被保険者の所得水準が低いため財政基盤は極めて脆弱である。高齢化や医療技術の高度化、社会経済状勢の変化などにより、医療保険制度を取巻く状況は更に厳しくなっており、このままでは、国民皆保険の制度維持すら厳しい環境である。このような中、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や法律的な事業の確保など国保運営における中心的な役割を担うことを基本とする、都道府県単位化が実施されることとなり、奈良県では、平成30年度より、県が国民健康保険の財政運営を担っているところである。令和６年度からは、保険料も県統一となることから、このたび県より保険利用率が示され、それに伴い改正するものである。令和６年度以降の保険税については、国や県の動向や社会状勢を注視するとともに、医療費の適正化に向けた各種取組を更に充実し、保険料負担の軽減につなげることが必要であり、今後も国民健康保険制度について、保険料の理解が得られるよう十分な広報を実施し、周知徹底を図ることを要望し賛成する。

【　補正予算　】

▼令和５年度山添村一般会計補正予算（第８号）について（全会一致で可決）

▼令和５年度山添村国民健康保険特別会計補正予算（第６号）について（全会一致で可決）

▼令和５年度山添村簡易水道特別会計補正予算（第２号）について（全会一致で可決）

▼令和５年度山添村介護保険特別会計補正予算（第４号）について（全会一致で可決）

※前記補正予算４議案については、一括して審議。14頁参照。

【　予　算　】

▼令和６年度山添村一般会計予算について（全会一致で可決）

▼令和６年度山添村国民健康保険特別会計予算について（賛成多数で可決）

▼令和６年度山添村後期高齢者医療特別会計予算について（賛成多数で可決）

▼令和６年度山添村介護保険特別会計予算について（賛成多数で可決）

▼令和６年度山添村大和高原北部地区基幹水利施設管理特別会計予算について（全会一致で可決）

▼令和６年度山添村簡易水道事業会計予算について（全会一致で可決）

▼令和６年度山添村下水道事業会計

予算について（全会一致で可決）

※前記予算7議案については、一括して審議。3頁参照。

〈賛成・反対討論〉　奥谷和夫　議員

令和6年度の予算を考える上で、村民の暮らしや営業が危機的状況になっていることを考慮する必要がある。令和5年度の消費者物価は41年ぶりの上昇率となっており、実質賃金は21箇月連続前年同月比割れの状態である。このような状況の中で村民の暮らしや営業を守ることが、新年度予算の編成に当たって求められている。

一般会計予算を評価する点は、乳幼児医療費無料化の取組など、本村の財政が厳しい中でも県下で最も進んだ施策を実施しているところである。本村は高校卒業までの医療費無料化を関西で最初に実施。そして今では20歳までの医療費無料化、学校給食費の無償化も実現している。その他、学校の耐震化、普通教室へのエアコン設置、トイレの改修と洋式化、高校への通学費の助成などを実施してきた。これに加え新年度から、こども園利用料の無料化を行い子育て世帯の負担軽減を図られている。これらの施策は、どれをとっても県下でトップクラスとなっている。

そして、コミュニティバスの運行では、東豊コミュニティバスに始まり、奈良市への実証運行、そして来年度は伊賀市への運行が実施される。村民の暮らし応援と利便性の向上にとって積極的な施策と評価する。

新年度一般会計予算でもう一点評価するのは、農林商工費と教育費で計上されている有機農業産地づくり推進の取組である。国や県の補助金や交付金を原資に、生産、流通、消費にわたって試行し、歳入歳出各750万円で取組むもので、これは山添分校の本校化への取組や持続可能な農業や環境、地域づくりを進める上で重要な取組と考える。

次にデジタル化推進関連予算が増額されている。地域情報アプリの導入、スマホ教室の実施などなど、高齢者も含めた利便性の向上にむけた取組は評価する。一方、行政のデジタル化の問題点として、マイナンバー制度の拡大である。特に、マイナンバー保険証については問題が多いと考える。現在マイナンバー保険証は、医療機関では4.6％しか使用されていない。これは現在の紙の保険証に比べて不便で、情報の紐づけの誤り、所得や医療情報のタイムラグがあり、そのことによって利用者の10割負担が発生したりしている。マイナンバー保険証の押し付けはやめるべきであり、紙の保険証は残すべきと考える。以上の点から、一般会計予算については賛成する。

続いて国民健康保険特別会計については、平成30年の国保の都道府県化に移行後、本村では6年間にわたって毎年一人当たり約3千円の引上げが行われ、新年度も含め実施から、なんと約2万円もの引上げとなっている。全国的には、この都道府県単位化が始まってから、1，736自治体の中で令和5年まででは999自治体が引上げとなっており、奈良県では84.6％の自治体が引上げとなっている。

国民健康保険は、もともとは自営業者や農家などを主な対象としていたが、今では健康保険に加入していない非正規労働者やフリーランス、75歳未満の年金生活者などが、加入者の多くを占めるようになっている。一般のサラリーマンに比べて低所得層が多いにもかかわらず、保険料の負担率は逆に重くなっており、物価高騰の中で、村民の暮らしは大変である。そのような状況のもとで、更に国保税を一人当たり5千5百98円も引上げることは、村民の納得が得られないと考える。以上の点を申し上げ、国民健康保険特別会計予算について反対する。

次に後期高齢者医療特別会計予算について、高齢者を75歳という年齢で分け、保険料や診療内容を差別する制度であり、医療費の高騰がそのまま保険料の引上げにつながるという仕組みとなっており、3つの大きな問題がある。

1　窓口負担の2倍化。平成20年に制度開始時は、窓口負担は原則1割負担。令和4年から対象者の20％にあたる人が2割負担となった。

2　保険料の値上げ。2年に一度引上げられ、大幅に引上げが続いている。本村は、後期高齢者にかかる医療費が県下でも低いにもかかわらず、県下全体で保険料が統一されているため、過大な村民負担となっている。制度導入当初の激変緩和措置もなくなり、村民負担が年々増えている。

3　保険証の廃止とマイナンバー保険証押し付けの問題。マイナ保険証への切り替えは全世代にとっても問題だが75歳以上の高齢者にとっては、文字通り死活的な大問題である。マイナンバー保険証を持てない、持たない人が「無保険」の扱いになれば、命にかかわる事態となる。後期高齢者医療制度では、前年の所得によって、窓口負担の割合が変わる。マイナンバー保険証のデータと自治体の判定の内容が食い違い、1割負担の人が2割負担を請求されるなどの事態も起こっている。従来の保険証を廃止すべきではないと考え、即刻制度を廃止し、元の老人保健制

度にもどすべきと考える。以上の理由から、後期高齢者医療特別会計予算について反対する。

次に介護保険特別会計について、介護保険料は3年ごとに改定され、本村でも第9期介護保険計画にもとづく介護保険料の改定の年になる。1箇月の基準月額が第7期、第８期と同水準となったものの、もともとの介護保険料が高いという問題がある。介護給付費準備基金の活用、一般会計から法定外の繰り入れを行うことなどで村民の負担軽減を図ることを求めて、介護保険特別会計予算について反対する。

〈賛成討論〉　大谷敏治　議員

歳入では、一般会計及び特別会計の総額47億5千７百52万円。簡易水道事業並びに下水道事業特別会計の公営企業会計移行等により、前年度費比14.6％減となっている。一般会計の歳入の状況を対前年度比でみますと経済に前向きな動きが見られる中にあって、村税6.2％減となっていること、各種交付金、国、県の支出均等で歳入歳出のバランスを保って予算編成を行っているとのことでありますが、前年度比繰越金で166.7％増、繰入金においては391.4％増と100％を越えている財源項目であり、予算編成において苦労しているのではないかと心配している。

次に歳出面では、農業費において、昭和57年から進めてきた地籍調査事業が、昨年度葛尾地区をもって全村となった。地籍調査が完成したことに伴い、土地情報と各種データーを結びつけ利用するＧＩＳ構築の予算計上があり、視覚的に分かりやすく住民や事業者等が閲覧活用できることで、行政サービスの向上を図れるものと期待する。また地籍調査事業では、事業開始当初に平板測量により実施された、大西・春日・広代・中之庄の各大字において、令和６年度に数値測量による再調査を行う予定となっており、早期の完了を要望する。土木費では、現在、会計年度任用職員４名が道路維持に当たっているが、わが村の現状を踏まえ人員を増員し、維持管理の充実に向けた体制の強化をお願いする。

次に、未来への投資ともいうべき教育費においては、わが村がめざす学校教育のための予算が計上されており、社会教育費、保健体育費ともに今後とも充実と、その効果が更に上がることを期待する。特に、教育総務費では、義務教育学校建設基本計画の策定に係わる予算を始め、山添分校について、新たな方向性を模索するがための予算が計上されており、今後の農業後継者への育成をするとともに、わが村の農業振興や活性化につながるものと高く評価する。

介護保険特別会計では、令和６年度地域包括支援センター機能を社会福祉協議会に移行される。このことにより利用者の安心感、医療職との円滑な連携体制の確保と、給付の効率化など、必要なところに必要な介護サービスが届く体制づくりに期待する。

簡易水道・下水道会計は、令和６年度より特別会計から公営企業会計に移行する。これらの事業は、水需要の減少に伴う給水収益の減少や、昨今の物価高騰などより厳しい経営環境が見込まれる中にあって、今後も支出の削減・収入の確保を図るなど、持続可能な事業経営に向けて取組んでもらいたい。安全、安心な水の供給と維持するため、計画的に工事と点検を実施して適正な維持管理に努めてもらいたい。

最後に村民の皆様の生活は厳しい状況が続いている。速やかに補正予算を編成し、時期を逸することなく苦境に立たされている方々への速やかな支援を進めるよう強く要望し、一般会計予算から特別会計及び公営企業会計予算に賛成する。

〈賛成討論〉　野村信介　議員

一般会計予算の総予算は33億８千５百万円、村民約３千人の村民一人に換算すると約百万円の規模となる。村長にとっての3回目の予算編成となるが、奥谷議員、大谷議員が討論されたように、これから更に村を発展させるべく、村長のご意向が深く、強く反映されたものになっていると評価する。今回特に左記の４点について賛同する。

１　地方自治の根幹である、未来創生計画に関して

未来創生計画という言葉が、まだまだ村民にとっても馴染みのあるものとは言い難い状況である。この計画は、市町村が、自分たちの自治体を今後どのようにしていくか目標を立て、それを検証し、見直していく、自治体の基本となるものである。当村の計画の立て方や検証方法には、まだまだ工夫の余地があると主張してきたが、このたび、この未来創生計画をもとに、村が自立した自治体として、機能するよう議論をする環境を整えたことは、重要な変革だと評価している。ただ、残念なことに今回の計画の検討時期が、次の村長選挙や議員選挙の時期と重なっている状況にある。未来創生計画の議論のためには、村長や議員の選挙日程を変更してもよいのではとさえ考える。また村長と議会の独立性を保つためにも、本来これら二つの選挙は同日に行わない方が

よい。同日選挙が費用の節約、また選挙に出役の人の負担軽減になるという意見があるが、投票所の整備やオンライン投票など、工夫すれば選挙費用も節約でき、人の負担も減らすことができる。

２　医療改革に関して

人口減少、少子高齢化が進んでいく中、村の医療体制はどうあるべきかの検討の場が設けられることになり、今日まで医療体制をほとんど見直すことは無かっただけに、いよいよスタートするという感がある。医療制度を議論するといえば、とかく３つの診療所の整備かと早合点し、議論が疎んじられてしまう。それをあえて提案されてきた村長の英断に敬意を表している。この議論を進めるにあたり、２つの要望がある。

①３千人の村に、２人常勤医師で、３つの診療所を運営しているということは、とても恵まれたことである。しかし、２人の医師が自分の実力を十分に発揮できるような環境と言えるだろうか。

東山、豊原診療所には交代で新しく吉川先生が加わり、波多野診療所の水口先生と、今後どんな医療を展開したいのか。話合ってもらう場を提供することが、医療改革の１つだと思う。私も医者であり、できることであればお２人とともに、議論に加わり村の将来の医療について議論できたらと願っている。

②村が進めていこうとする今回の医療制度の検討委員会においては、村民の意見を、広く、深く時間を掛けて、聞き、意見をまとめ、計画を練ってもらいたい。

３　分校の本校化に関して

分校の本校化をめざして、有機農業の教育を取入れて全国に向けてユニークな学校を創ろうという体制が、このたび予算化された。先日の一般質問で、教育陣の充実を図るために、更に一層努力して欲しいと要望した。常識的には県の教育委員会に任せるしかない。県の教育委員会も教員の確保には苦労しており、県からの教員に関し村は何もできないという答弁になる。しかし、村長が、例えば、東京に補助金の陳情に行き、エネルギーを費やし、努力されている。そのエネルギーをこの分野にもぜひ傾注してほしい。

４　コミュニティバスについて

従来の名張線に続いて、令和５年度から奈良に、そして令和６年度から伊賀線も始まることについて評価したい。村民にとって、コミュニティバスは大切な交通手段になっている。これらの交通手段は、分校に通学している村外の高校生にとっても大変重要なものである。この４月から、奈良からのコミュニティバスを利用して通学する分校の生徒も誕生するということである。伊賀・名張に加えて県内から通学する分校生が増えるものと期待している。

最後に、今回予算で編成された計画が達成されるよう応援する。しかし、実際に役場の職員が少しずつ減っていることが気になる。退職、休職する人たち。その上、令和６年度は、新規採用がない。村長の計画を実行するためには、人が頼りである。職員に良い環境を用意するため、私たち議員も協力したいと思う。

【　規　約　】

▼奈良広域水質検査センター組合規約の変更について（全会一致で可決）

国の生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、奈良広域水質検査センター組合規約の変更の必要があり組合規約を変更しました。

▼山添村と奈良県との間の森林法に基づく事務の委託に関する規約について（全会一致で可決）

森林に関する専門的職員、奈良県フォレスターを市町村に派遣するため、山添村と奈良県との間の森林法に基づく事務の委託に関する規約を制定しました。

【　指定管理者　】

▼公の施設の指定管理者の指定について（全会一致で可決）

《公の施設》
所在　大字伏拝８８８番地の１
名称　森林科学館
《指定管理者》
所在　大字伏拝８８８番地の１
団体名　神野山観光協会
期間　令和６年４月１日から
令和８年３月31日まで

【　人　事　】

▼監査委員の選任について（全会一致で同意）

・窪田　節三　氏（室津）

一般質問と答弁の要旨

質問と答弁を要約して掲載しています。

【質　問】　奥谷和夫　議員

▼ＰＦＡＳ（有機フッ素化合物）の村内河川等への影響と今後の対策について

１　ＰＦＡＳの村内河川等への影響をどう把握しているか。
２　その原因についてはどう把握しているか。
３　今後の対応はどうか。

▼自衛隊の隊員募集にかかる個人情

報保護の取り扱いについて

１　自衛隊の隊員募集に関して、個人情報が提供されているが、個人情報保護の観点から問題があるのではないか。

２　以前一度提供が中止されたのに、なぜ復活したのか。

３　今後、本人の承諾がない限り提供をしてはならないと考えるがどうか。

【答　弁】　　　野村　村長

先ず、ＰＦＡＳの村内河川への影響と今後の対策についてだが、ＰＦＡＳは、分解されにくく、蓄積し、長距離を移動するといった性質があるため、現時点では北極圏なども含め世界中に広く残留している。ＰＦＡＳの中でもＰＦＯＳ及びＰＦＯＡは幅広い用途で使用されており、金属メッキ処理剤、泡消火剤などに使用されていたが、現在では、製造・輸入等が禁止されている。ＰＦＡＳの健康への影響は、コレステロール値の上昇、発がん性の可能性、免疫機能低下などとの関連が報告されている。しかし、どの程度の量が身体に入ると影響が出るのかについては、確定的な知見はない。このことから厚生労働省では、２０２０年に水質管理目標設定項目に位置付け、科学的知見に基づき、水道水について、１リットル中、50ナノグラム以下とする暫定目標値を定めている。本村においては、簡易水道の水源のうち、村外を源流とする河川を対象とし、原水及び浄水の検査を実施した。令和６年１月18日に原水検査を、切幡地内の遅瀬川、岩屋地内の笠間川、峰寺地内の深川、箕輪地内の堂前川の４箇所で、また、令和６年２月８日に浄水検査を切幡浄水場、岩屋浄水場、東山浄水場、箕輪浄水場でそれぞれ行い、原水及び浄水の水質検査の結果は、ＰＦＡＳが検出されたが、すべて暫定目標値以下だった。

次に、その原因についてはどう把握しているのかについてだが、今回、ＰＦＡＳが検出されたのは、地球上を循環し、広く残留しているものが原因と考えられ、特定の場所や事業者に原因があるとは現時点では考えていない。

次に、今後の対応について、国内外でＰＦＡＳの科学的知見、規制動向、対策技術等の情報は常に更新されているため、本村においても継続して情報収集を行い、県及び関係機関と連携をとりながら適切な対応を行う。

次に、自衛隊の隊員募集にかかる情報提供について、自衛隊法第97条第１項及び自衛隊施行令第１２０条の規程に基づき自衛隊より毎年、隊員募集にかかる情報提供の依頼があり、県内のほとんどの市町村でも情報提供されており、本村においても今まで同様に情報提供していた。しかし、今回の一般質問を受け、他の市町村の見解も参考に再検討を行った。

まず、個人情報保護の観点から問題があるのではとのことだが、個人情報の観点では、他の法律の条文のように、個人情報の提供が明文化されている場合に、情報提供が可能と判断され、自衛隊法においては、この個人情報の提供に関して規定はない。また、自衛隊施行令は、自衛隊法第97条第１項の自衛隊の募集に関する法定受託事務が円滑に行われているかどうかを確認することを目的に定められた規定と解釈するのが妥当であり、自衛隊法に個人情報の提供に関しての規定がないことから、自衛隊施行令第１２０条においても個人情報を含む資料の提出は困難と判断する。なお、住民基本台帳法では、国又は地方公共団対の機関は、法令で定める事務の遂行のため必要がある場合には、４項目の個人情報の閲覧を可能としているため、今後の情報提供は閲覧による方法に変更し、対応したい。

次に、以前一度提供が中止されたが、なぜ復活したのかということについて、令和２年12月の令和２年の地方からの提案等に関する対応方針において、自衛隊からの情報提供について、再度明確化されたことにより、それに基づき情報提供していたが、先ほどの回答のとおり対応を変更する。

次に、本人の承諾がない限り提供をしてはならないと考えるがとのことだが、先ほどの回答のとおり対応を変更し、今後とも個人情報保護の考えを第一に対応していく。

【質　問】　　　大谷敏治　議員

▼有害鳥獣被害対策と活用について

１　体制の強化について、

①昨年は、全国的に熊などが農村地帯のみならず住宅地へ出没するなど、大きな社会問題となったことは記憶に新しい。また、熊らしきものが出没した情報を聞くようになった中において、地域住民の安心安全を図るため、全庁的な体制強化を図る考えはないか。

②アプリを活用し、被害箇所や目撃情報を地図に落とし込むことで、被害の全体像を把握し、実効性のある有害鳥獣対策が可能になると考えるがどうか。

２　農地の掘り起こし被害について

地域農地を持続的に守っていくことは、私たちの生活環境を守っていくことにも大きく寄与することから、イノシシによる掘り起こし被害にあった耕作地の復旧にあっては、公的な支援や補助等をする

考えはないか。

3　有害鳥獣を捕獲した後の処理の在り方について

有害鳥獣の解体や埋設処理については、解体作業に手間がかかることや、埋設場所の確保、重機の手配等の課題があると考えるが、対策についてどう考えるか。

【答　弁】　野村　村長

本村でも熊らしき動物の情報が昨年秋から2件あったが、その後、確実な手がかりはなかった。奈良県の調査では本村は生息地域でないとされており、今後も出没の情報が入れば、関係機関とも連携し、注意喚起を行っていく。なお、カメラや足跡等で熊の出没が明らかな場合は、県主導で捕獲を行う。

次に地図アプリを活用してはとのことだが、鳥獣は広範囲に移動し出没するため、効率的な捕獲につながる情報になるか、また捕獲数の増加につながるかが分からないため、現段階ではアプリの導入は考えていない。しかし、現在、猟友会の方々の足跡や被害状況等を考慮した捕獲の工夫により、捕獲数は増えている。

次に、農地の掘り起こし被害の補助金について、現在補助金の計画はない。しかし、鳥獣柵を設置する場合、農地の土手等も作付けを形成している重要な一部分であり、崩壊等の被害の防止を含め、広域に囲うよう、地域と調整している。

最後に有害鳥獣の処理については、鳥獣法で狩猟免許取得者の責務として、捕獲した鳥獣は、全量回収するか、適切に埋設処理することとされており、捕獲した場所に放置してはならないとされている。近年、有害捕獲された鳥獣肉を用いた食品、ドッグフードやレザー商品等の事業者も増えており、個体の有効活用を推奨することで処理の軽減を図っている。

【質　問】　藤田和子　議員

▼診療所のこれからの在り方について

現在、村に3箇所に診療所がある。身近にある診療所は、村民の安心を支える大切な役割を担っている。山添村が誕生してからもうすぐ、70年になる。少子化、高齢化、人口減の中で、村内外の状況も大きく変化した。診療所の患者数は減少の一途である。医療関係者の人材不足も問題になっている。政府は、在宅での医療・ケアを充実させるなどを目的とした地域包括ケアシステムの構築を施策に掲げている。過去の議会、全員協議会でも、何度か診療所の在り方についての言及があったと聞いている。診療所の課題とは何か。10年先、20年先を見据えた、村民にとって望ましい診療所の在り方。またそれをどのように実現させるのか。村長の考えは。

【答　弁】　野村　村長

村民の身近にある診療所は、気軽に信頼して受診できる、生活の安心を支える医療の場として大変重要なものであると考えている。また指摘のとおり、住み慣れた地域で最後まで暮らすことができるよう、医療や介護、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを本村で推進するにあたって、診療所が担う役割は非常に大きなものであると認識している。こうした点も踏まえ、これまで本村では東山・豊原・波多野の3診療所において、2人の常勤医師を中心に、往診や訪問看護も含めた在宅医療の取組、また、施設の補修や医療機器の計画的な更新を行い、人員・設備両面での診療環境の充実に努めてきた。しかし、高齢化のさらなる進展により、自宅での療養や看取りも含めた、在宅医療の需要が急激に高まる中にあって、現状の人員配置や診療体制では充分にその需要に応えることができない状況にある。この課題を解決するためには、現在の医療体制そのものを見直す必要があると考えている。

望ましい診療所の姿に関しては、他の村内医療機関も交えた全村的な医療体制検討の中で、具体化していきたいと考える。そのためにも、村民の声をしっかり聞く場面を設けたいと考えている。そして、令和6年度中には、村内医療機関関係者や村民も交え、医療体制を検討し、10年後、20年後を見据えた医療体制を考えていく。

【質　問】　野村信介　議員

▼村内の宿泊施設や研修施設の充実について

最近当村は、様々な大学や教育機関、団体との連携や協定が結ばれている。多種多様な目的に向かって連携や協定を実行すると、人の移動と交流が盛んとなる。しかし、当村には、外部からの人々を迎え入れる体制が整っているとは言いがたい。宿泊などに利用できる家屋や施設が足りない。ホームステイするにも、村民にはまだその意識が足りない。この状況では、せっかくの連携や協定が機能するのか危惧されるが、村としてはどのように取組むのか。

▼山添分校の教育体制について

12月の定例会において、村長は、分校が村の農業振興、活性化にもつながる可能性があるなら、本校化をめざした取組に挑戦すると決意し、今後、教育委員会と学校、地域で協力しながら、できることから取組んでいきたいと述べた。県立高等学校であるがゆえに、教育陣は県教育委員会の決断に委ねられるのか。この

学校は、村立高等学校でもあるのだから、当村の希望を県に働きかけることはできないのか。

【答　弁】　野村　村長

先ず村内の宿泊施設や研修施設の充実についてだが、村に来村される方々に対する宿泊施設は少なく、公式の来客に対しても伊賀市や名張市の宿泊施設を利用いただいている。これは、村の観光資源の活用にとってもマイナスである。就任当初からこのことは、一つの課題として挙げ、空き校舎の宿泊施設化や保育園跡地の園庭を利用した集合住宅の建設、また、神野山一帯の観光開発の中での宿泊施設の誘致等も現在検討中である。特に保育園の園庭への集合住宅建設は、地域の協力を得られれば可能性は大きいと考える。しかし、特に箱物を作るとなると多くの予算と維持管理費が必要となる。民間企業の協力を得ながら、進めていきたいと考える。またホームステイに関しましては、数年前まで国際交流として、続けられてきたが、コロナで活動はストップした。今後はボランティアメンバーを募り、ホームステイに協力いただける家庭を増やしていく予定である。

今回連携協定を結んだパーペチュアルヘルプ大学は、本村でのホームステイを含めた交流を期待されているので、教育委員会を中心に、村民の理解を得るための取組を今から進める計画である。ただ、持続可能な連携協定であるためにも、ソフト面では、こども園から国際交流の学びを取入れ、今後開かれる村の事業や行事でも国際交流を目指したブースを設置するなど、村民の生活にうまく溶け込むことができるような取組を考えていく。実際、村には、１００人近い外国人労働者が就労されている。その方々との交流にもつながると考えている。

次に高等学校の教員の体制について、山添分校は、1学年30名が4学年、すなわち120名が生徒定員で、120名に対して教員8名というのが法的には一つの目安となっている。年度当初、山添分校の生徒数は34名だったが、8名の県費教員が配置された。もちろん要望については教育委員会、とりわけ高等学校に関しては学校長も尽力している。ただ、要望がすべて通るという訳にはいかないのが現実である。しかし、今後も村教委としての要望は続けていく。一方で、県の教員が無理な場合は、村費の教員を採用することは可能だが、人口減少・少子高齢化の中、職員減を進める必要がある中で、村費教員を採用するのは、難しいと考える。

補正予算の内容　（単位：千円）

○令和５年度一般会計補正予算（第７号）

補正前の額	補正額	計
3,982,451	19,615	4,002,066

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金等

○令和５年度一般会計補正予算（第８号）

補正前の額	補正額	計
4,002,066	22,655	4,024,721

職員退職手当負担金、
住民基本台帳ネットワークシステム改修費、
戸籍情報システム改修費

○令和５年度国民健康保険特別会計補正予算（第６号）
【診療施設勘定】

補正前の額	補正額	計
160,990	113	161,103

医師給与等負担金

○令和５年度簡易水道特別会計補正予算（第２号）

補正前の額	補正額	計
501,921	168	502,089

簡易水道事業債償還利子

○令和５年度介護保険特別会計補正予算（第４号）
【保険事業勘定】

補正前の額	補正額	計
644,286	800	645,086

介護予防サービス給付費、介護予防サービス計画給付費

議会のあゆみ

月	日	議会名
1月	22日	全員協議会
2月	19日	全員協議会
	26日	正副議長並びに各委員長会議
3月	4日	議会全員協議会 第1回議会定例会開会
	7日	文教厚生委員会
	11日	総務委員会
	19日	議会全員協議会 第1回議会定例会再開

伊賀城和

伊賀城和（伊賀・山城南・東大和）定住自立圏ニュース

伊賀市　笠置町　南山城村　山添村

【問い合わせ】　伊賀市こども未来課
☎ 0595-22-9677
kodomo@city.iga.lg.jp

「病児保育室」をご利用ください

児童が病気中または病気の回復期にあり、保護者の勤務などの都合により家庭で保育できないときに、一時的にお預かりする「ゆめこどもクリニック伊賀病児保育室」を設置しています。

【対象者】

伊賀市在勤または伊賀城和定住自立圏域に居住する人の子ども（小学校、保育所（園）、幼稚園に通う生後６カ月以上の子ども）

【利用できる病気の範囲】

○風邪・感染性胃腸炎などの日常的にかかる病気
○インフルエンザ、水ぼうそう、おたふく風邪などの感染症（新型コロナウイルス感染症や濃厚接触者は利用できません。）
○気管支ぜんそくなどの慢性疾患
○その他医師が利用可能と判断した病気

【利用方法】

①当日、電話で空き状況を確認（受付：午前８時～）
②ゆめこどもクリニックで診察を受ける（受付：午前８時 45 分～）
③申請書・保護者連絡票を提出
※申請書などは病児保育室にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

【開室日時】

○月～水曜日、金曜日：午前９時～午後６時
○土曜日：午前９時～午後５時
※木・日曜日、祝日、８月 13 日～ 16 日、12 月 29 日～１月３日、その他小児科の休診日は利用できません。

【利用料金（１日）】

①市町村民税所得割課税世帯：1,000 円
②市町村民税課税世帯（①に該当する世帯を除く。）：500 円
③市町村民税非課税世帯または生活保護世帯：無料
※伊賀城和定住自立圏域在住者の利用料金は伊賀市在住者と同じ
④伊賀市外在住者：1,000 円

【予約先】　ゆめこどもクリニック伊賀　病児保育室（伊賀市小田町 258-2）　☎ 0595-24-7605

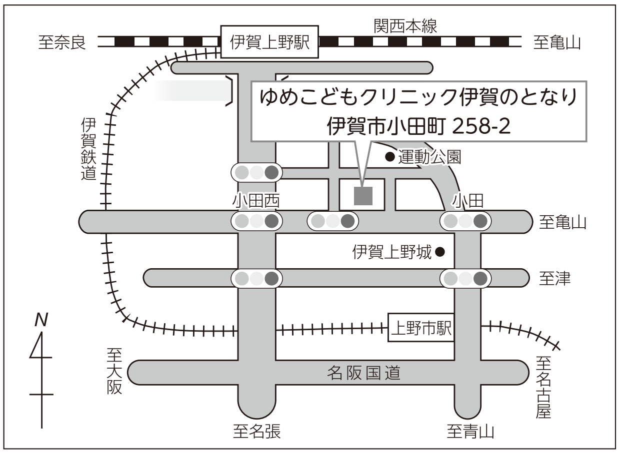

今月の情報

詳しくは、各問い合わせ先にご確認ください。

総務課　85-0041	総合政策課　85-0040	税務会計課　85-0043	住民福祉課　85-0045
行政相談、人権相談、情報公開、消費生活相談、議会、選挙、広報、統計、消防、防災、防犯、交通安全などに関すること	総合計画、地方創生、定住自立圏構想、業務改革及びデジタル化推進、企業版ふるさと納税、重要施策の総合調整、村長の特命事項などに関すること	出納、会計、村税、介護保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などに関すること	戸籍、印鑑登録、住民票、諸証明、国民年金、児童手当、国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療、介護保険、社会福祉、保健、予防などに関すること
環境衛生課　85-0047	**地域振興課　85-0048**	**農林建設課　85-0046**	**教育委員会事務局 85-0049**
簡易水道、下水道、公害、環境美化、畜犬、エネルギーなどに関すること	商工業、観光、移住定住、地域づくり、ふるさと納税などに関すること	農業委員会、農地・農業相談、農林水産、地籍調査、道路、河川、災害復旧などに関すること	学校教育、社会教育、社会体育、生涯学習、文化財、公民館などに関すること
山辺環境衛生組合 山辺衛生センター 85-0253	浄化槽維持管理、し尿汲取り	役場の直通番号ご案内　市外局番 ☎0743	

令和6年度から 森林環境税の課税が始まります

地球温暖化防止や治水などさまざまな機能を持つ森林。しかし、整備やその担い手不足などが現在大きな課題となっています。

そこで令和6年度から、森林整備やその促進を目的とした森林環境税（国税）が村・県民税と合わせて課税されます。

納付された森林環境税は、市町村を通じて国が受け取り、全額が森林環境譲与税として地方に譲与され、活用されます。

村・県民税均等割の改正イメージ

均等割の枠組みで徴収（令和５年度までの 1,000 円加算が終了し、新たに 1,000 円課税）するため、
村・県民税均等割が課税されている方の負担は変わりません

令和５年度まで	令和６年度から
村民税 3,500 円（3,000 円＋加算分 500 円※）	森林環境税 1,000 円
県民税 2,000 円（1,500 円＋加算分 500 円※）	村民税 3,000 円
	県民税 1,500 円
計 5,500 円	計 5,500 円

※東日本大震災の教訓を踏まえた緊急防災・減災事業を推進するための加算（令和５年度で終了）。

森林環境税が課税されない人（非課税基準）

山添村で森林環境税が非課税となる基準は、個人住民税(村・県民税)の均等割額が非課税となる基準と同一です。

	非課税基準
扶養親族なし	合計所得金額が３８万円以下
扶養親族あり	28万円×（1＋扶養親者の数）+１０万円 （扶養親者がいる場合は16．8万円を加算）
障がい者・未成年者・寡婦またはひとり親に該当する方	合計所得金額が 1,350,000 円以下

問　税務会計課

税・保険

令和6年度村税等の納付について

令和6年度村税等の納付月は下記の表のとおりです。

各村税等の第1期納付書を送付する際に、第2期以降の分もまとめて一括送付します。以降、納付月には改めて送付しませんので大切に保管し、期日までに納付してください。

年度途中で税額等に変更が生じた場合は、その都度変更後の納付書を一括で送付します。

なお、各納期限を過ぎると督促手数料、延滞金が発生しますのでご注意ください。

口座振替納付をご利用の方は、預金残高をご確認ください。

納め忘れの心配がない口座振替納付を利用される場合は、金融機関で手続きが必要です。利用可能な金融機関は、南都銀行、奈良県農協、ゆうちょ銀行です。

また、コンビニエンスストア（通称「コンビニ」）でも村税等の納付が可能です。各コンビニ店舗の営業時間内ならいつでも納付可能なコンビニ納付もぜひご利用ください。

問　税務会計課

【★は第１期納付月（納付書一括送付の月）です。○は以後の納付月です。】

納　付　月		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期限（口座振替日）		5/31	7/1	7/31	9/2	9/30	10/31	12/2	12/27	1/31	2/28	3/31
村・県民税	4期（回）		★		○		○			○		
固定資産税	4期（回）	★		○					○		○	
軽自動車税	1期（回）	★										
国民健康保険税	9期（回）			★	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険料	6期（回）			★		○		○		○	○	○
後期高齢者医療保険料	8期（回）			★	○	○	○	○	○※	○	○	

※12月の後期高齢者医療保険料の納期限は25日です。（他の税は12月27日です）

健康・福祉

高血圧に注意しましょう

5月17日は「高血圧の日」です。

高血圧の状態が続くと血管が硬く狭くなり（動脈硬化）、さらに血圧が上昇します。高血圧は、ほとんど自覚症状がありません。放置しておくと動脈硬化が進行して、脳卒中・心筋梗塞・腎臓病など重大な病気になる危険性が高まります。まずは自宅で血圧を測りましょう。血圧が135／85mmHgを超える場合は高血圧です。

★生活習慣で気をつけること

・減塩を心がける
・野菜を摂取する

※1日の野菜の適量（生野菜の場合）毎食両手に山盛り1杯、1日トータル350gを目標に。ただし腎臓障害のある方は医師に相談が必要です。

・多量飲酒を控える
・肥満の予防や改善
・日頃から体を動かす
・禁煙

問　住民福祉課

5月31日は世界禁煙デー

5月31日～6月6日は禁煙週間です。

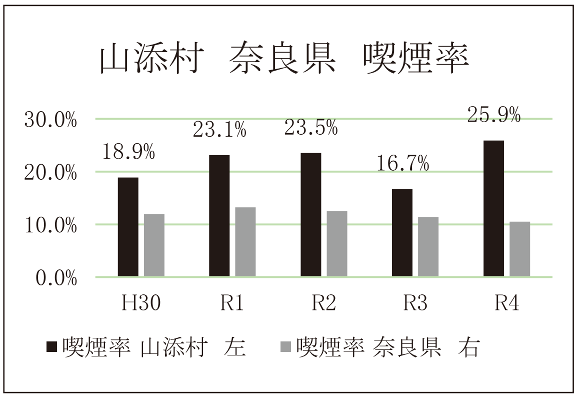

出典：なら健康長寿基礎調査

山添村の喫煙率は奈良県の喫煙率に比べて高い傾向にあります。

タバコを吸うことによる健康への影響はたくさんあります。禁煙できないのはタバコの煙に含まれているニコチンによる「ニコチン依存症」のせいです。加熱式たばこ・電子たばこも危険です。禁煙に手遅れはありません。まずは、お近くの禁煙支援医療機関にご相談ください。

★村内禁煙支援医療機関　波多野診療所

問　住民福祉課

ワクチンについての情報

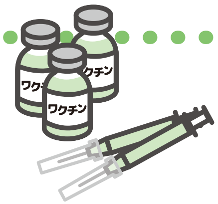

ワクチン（任意接種）の費用助成

※接種を希望する方は、
事前に医療機関で予約してください。　問 住民福祉課

高齢者肺炎球菌ワクチン

▶**対象**　接種当日に住民登録がある66歳以上の方で、初めて肺炎球菌ワクチンを接種した方、または2回以上接種した方で過去に助成をうけていない方。

※今年度の定期接種対象者、過去に定期接種を受けた方、過去に任意接種での助成を受けた方は、助成の対象外になります。

▶**対象ワクチン**　23価肺炎球菌ワクチン

▶**助成金額**　4,000円

▶**申請方法**　接種後、住民福祉課で手続きを行ってください。

▶**必要書類**

①領収書（接種したワクチン名が記載されているもの）
②印鑑
③振込先の通帳又は振込先が分かるもの

帯状疱疹ワクチン

帯状疱疹は、「水ぼうそう」に感染後、生涯にわたって神経に潜伏感染しているウイルスが、加齢や疲労などにより免疫が低下することで再活動を始め発症する病気です。山添村では発症予防を目的に、予防接種費用の一部を助成します。

▶**対象**　令和5年4月1日以降に接種した住民登録のある50歳以上の方

▶**対象ワクチン**

・生ワクチン（ビゲン）　・不活化ワクチン（シングリックス）

※帯状疱疹ワクチンは2種類あります。どちらを接種するかについては、医療機関にご相談ください。

▶**助成金額**　3,500円

※助成が受けられるのは**生涯で1回のみ**です。

▶**申請方法**　接種後、住民福祉課で手続きを行ってください。

▶**必要書類**　①領収書（接種したワクチン名が記載されているもの）
②印鑑
③振込先の通帳又は振込先が分かるもの

ワクチンの定期接種

高齢者肺炎球菌ワクチン

肺炎は日本の死亡原因の第5位であり、成人の肺炎の約2～3割は、肺炎球菌という細菌により引き起こされるとの報告があります。肺炎球菌ワクチンの接種により肺炎の発症予防や重症化を防ぐ効果があるといわれています。

▶**対象**

①本村に住民登録がある65歳の方（対象者には案内を送付します）
②60～64歳で心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり身の回りの生活を極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な方

※定期接種は①、②を通して**生涯で1回のみ**となります。

※定期接種の機会は**65歳の1年間**です。定期接種の対象で接種を希望する方は、**接種の機会を逸することがないよう**ご注意ください。

※対象②の方、村外・県外の医療機関で接種する方は住民福祉課で**事前手続きが必要**です。

社員・パート募集中‼

＜社員＞
業務内容　お茶の製造・加工
勤務時間　８：３０～１７：３０

＜パート＞
業務内容　お茶の製造・加工サポート
勤務時間　８：３０～１７：３０

まずは、お気軽にお電話ください！
電話番号：０７４３－８７－０４３１

株式会社 カメタニ
〒630-2231　奈良県山辺郡山添村勝原１６８７番地

税・保険
健康・福祉
子育て・教育
環境・エコ
募集・相談
イベント・催し
その他

一般不妊治療費用等の費用助成について

産婦人科又は泌尿器科を掲げる医療機関において不妊症と診断された方に対して、不妊検査や不妊治療（男性不妊を含む）に係る自己負担額の費用の一部を助成します。

※ただし、不妊治療には至らず、不妊検査のみの場合や第3者からの精子、卵子又は胚の提供、代理母の場合は対象外となります。

▼対象者

不妊治療日において本村に住民登録がある夫婦

夫及び妻が医療保険各法における被保険者又は、被扶養者である夫婦

▼助成金額

1年度あたり上限10万円

※入院時の差額ベッド代・食事代など直接治療に関係のない費用は除きます。

▼助成期間

令和6年4月1日以降で不妊検査や不妊治療を開始した診療日の属する月から起算して5年間

▼申請方法

1年度分（4月から翌年3月まで）をまとめて4月末日までに住民福祉課に必要書類を提出。

▼必要書類等

不妊治療開始時に必要書類を送付しますので連絡をお願いします。

問　住民福祉課

子育て・教育

小中一貫教育トピック⑧
～「学び」つながる山添の教育～

教育委員会では、小中一貫教育の具現化を図るために、山添村小中一貫教育推進委員会と3つのワーキンググループを設置しています。昨年度、計3回の推進委員会と計5回のワーキンググループを開催し、教育内容や今後のスケジュール等について協議を進めてきました。これをもとに、村が目指す小中一貫教育についての現時点での計画内容を示した「山添村小中一貫教育推進基本計画」と「山添村義務教育学校グランドデザイン」を策定しました。推進基本計画には、令和9年4月に、現在の中学校の敷地内に施設一体型の義務教育学校を開校することが盛り込まれています。

これらについては、近日中に役場のホームページ等で紹介します。

問　教育委員会事務局

入学支援助成金について

小学校、中学校、高等学校等へ入学される児童・生徒の保護者の方に対して、経済的負担の軽減を図るために入学支援の助成を行っています。

受付期間があるため、お早めにお手続きください。

▼対象者

村内に住所を有する保護者

▼助成額　10，000円

▼受付期間

令和6年6月28日（金）まで

問　教育委員会事務局

環境・エコ

6月のリサイクルについて

6月のリサイクル物品回収日は次のとおりです。

収集日	大字名
6月2日(日)	室津・松尾・的野・峰寺 桐山・北野・三ケ谷・勝原 岩屋・毛原・切幡・伏拝 助命・箕輪・大塩・堂前
6月9日(日)	春日・大西・菅生・上津 下津・遅瀬・中峰山・広代 中之庄・吉田・広瀬・鵜山 片平・葛尾

問　環境衛生課

広告

花香房　パート・アルバイト募集
花に囲まれて楽しくお仕事をしてみませんか！

1. 接客スタッフ（アルバイト）募集！
時　　間：おもに土・日曜日及び祝日
8:30～17:00内で7時間勤務（応相談）
年　　齢：高校生以上
仕事内容：接客・レジ・花の管理等
時　　給：940円～

2. 花の生産及び管理スタッフ募集！
時　　間：8:00～17:00内で7時間勤務
週1～4日程度（季節により変動があります）（応相談）
仕事内容：花の生産及び管理・出荷準備等
時　　給：940円～

花香房（中西農園）　☎0743-85-1187　E-maill：info@hanakoubou.jp　担当：中西

募集・相談

新しいごみ処理施設の愛称を募集します

山辺・県北西部広域環境衛生組合では天理市内において、組合の構成市町村（山添村を含む10市町村）から排出されるごみを処理するためにエネルギー回収型廃棄物処理施設（焼却施設）及びマテリアルリサイクル推進施設（粗大・リサイクル施設）を建設しています。

新しいごみ処理施設が親しみを持てる施設となるよう、施設の愛称を募集します。

エネルギー回収型廃棄物処理施設

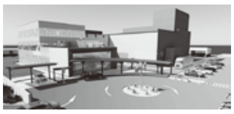
マテリアルリサイクル推進施設

▼対象
構成市町村に在住または通勤・通学する人

▼応募締切　令和６年６月14日（金）

▼賞品
・最優秀作品賞（１点）
　５万円分の商品券
・優秀賞（２点）
　３万円分の商品券

応募方法等、詳しくは組合ホームページをご確認ください。

問　環境衛生課

その他

寄附金の収納事務を委託しています

村では、次のとおり収納事務の委託先を追加しましたので、規定により公表します。

▼委託事務名
ふるさと応援寄附金の収納（インターネットによる公金支払いの方法により納付されるものに限る。）

▼委託先の名称及び事務所の所在地
・株式会社さとふる
東京都中央区京橋二丁目２番１号

問　地域振興課

森林フォレスターが派遣されました

奈良県職員として採用され、奈良県フォレスターアカデミーで２年間、森林環境管理に関する知識や技能を習得した森林管理職が「奈良県フォレスター」として山添村に派遣されました。これは、県職員を同一市町村に長期間派遣する取組で、現在山添村を含む９市町村に派遣されています。派遣職員は山添村の職員として林務行政を担当し、主に伐採届等の受理や森林環境管理に関する業務を行います。

問　農林建設課

混交林誘導整備事業について

手入れされずに放置されたスギ・ヒノキ等を植林した人工林は、時間の経過とともに山の機能が衰え災害発生のリスクが高まっています。

混交林誘導整備事業では、植林された人工林の間にクヌギやキハダ等の広葉樹を新しく植え、山が本来持つ湛水機能や、豊かな自然環境の回復を目的として実施されるものです。

山の手入れを行いたいとお考えの方は、お問合せください。

▼事業対象区域
次の①～④いずれかに該当する区域
①人家・公共施設周辺
②公道に近接する区域
③集落水源の集水区域
④その他森林防災上重要と村が位置づける区域
かつ、10年以上手入れされていない森林

▼面積要件
１カ所あたり１０００㎡以上

▼土所有者負担
無料

▼申込期限
令和６年７月31日（水）まで

問　農林建設課

整備方法イメージ図

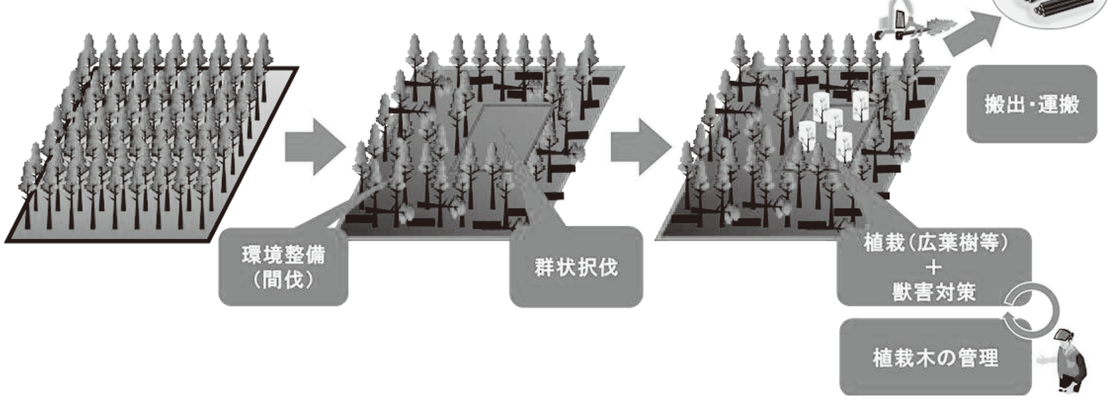

能登半島地震の義援金募金に暖かいご支援ありがとうございました

お預かりした募金は3月末で403,156円になり、石川県を通じて被災地へお送りしました。役場での義援金受付は終了しますが、引き続き社会福祉協議会（保健福祉センター）にて受け付けております。皆様のご協力をお願いします。

問　総務課

奈良県警察安全・安心アプリ「ナポリス」運用開始

皆さんの暮らしの安全・安心を守る奈良県警察公式アプリが誕生しました。左記QRコードからインストールできます。

問　奈良県警察本部　☎0742－23－0110
天理警察署生活安全課　☎0743－62－0110

【マイナンバーカードの有効活用】救急現場利用の実証事業を実施します

総務省消防庁の「マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた実証事業」に奈良県広域消防組合が選定され、令和6年5月中旬より順次、実証事業を開始します。

この実証事業は、救急現場で傷病者のマイナンバーカードから医療情報を取得し、救急活動の迅速化・円滑化を図ることを目的としています。傷病者ご本人等の同意が得られた場合に実施しますのでご協力をお願いします。

〈実証できる対象〉

◆救急隊が必要と判断し、以下の条件を満たした場合のみ実施対象となります

①健康保険証の利用登録したマイナンバーカードを所持している場合

②傷病者等の同意が得られる場合（重篤な症状等のため、傷病者から同意を得られない場合等の対応は、現在総務省消防庁において調整中です）

詳しくは、組合のホームページをご覧ください。

問　奈良県広域消防組合　消防本部警防部救急課

E25 名阪国道リフレッシュ工事

終日1車線規制・IC出口閉鎖のお知らせ

工事区間

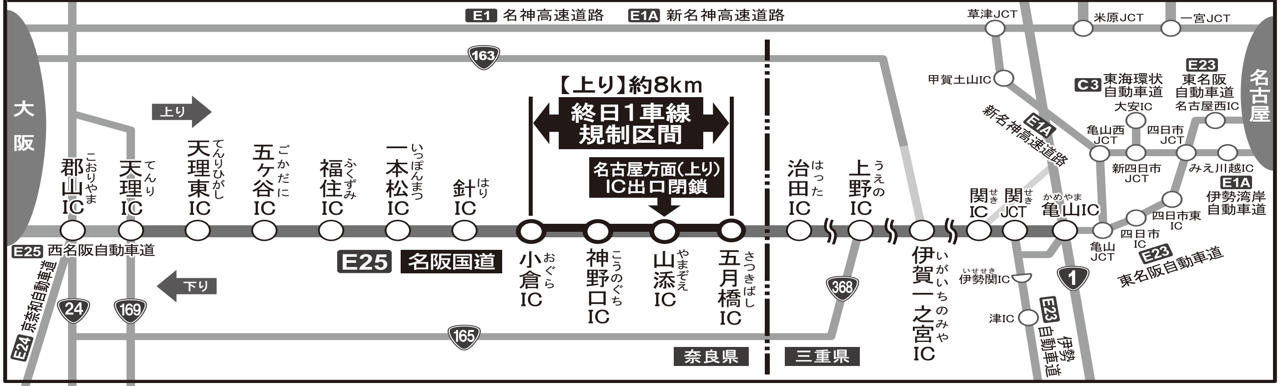

終日（24時間）1車線規制

小倉IC ⇒ 名古屋方面（上り） ⇒ 五月橋IC　上り線《40日間》土日も含む

令和6年 5/20（月）午前9時 ➡ 6/28（金）午前6時

IC出口閉鎖

山添IC　令和6年 5/27（月）➡ 5/31（金）各 午前9時から午後4時

名古屋方面（上り）IC出口 ≪5日間≫

※工事の状況、天候等により日時が変わる場合があります。

規制・渋滞に関するお問い合わせ先【北勢国道道路情報センター】TEL.0595-82-3937（24時間対応）

道路の異状を発見したら…道路緊急ダイヤル #9910（通話料無料・24時間受付）

※迂回する道路の交通規制は各管理者のHP等でご確認下さい。

混雑が予想されますので、名阪国道の道路情報をご確認のうえ、時間に余裕を持ってお出かけ下さい。

国道25号（旧道）は道幅が狭いため、特に大型車の迂回はご遠慮下さい。

名阪国道をそのままお進み頂くか、国道163号、国道165号、E1A 新名神（有料）、E1 名神（有料）等への広域迂回をお願いします。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

名阪国道の道路情報は下記にて24時間配信中

【名阪国道規制情報】https://www.cbr.mlit.go.jp/hokusei/traffic/meihan_kisei/

【北勢HP】https://www.cbr.mlit.go.jp/hokusei/

【北勢𝕏】@mlit_hokusei

𝕏を活用してリフレッシュ工事期間中の名阪国道の交通状況や工事進捗状況などをリアルタイムで発信していきますので是非ご利用下さい。

名阪国道規制情報　北勢HP　北勢𝕏

お問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 北勢国道事務所　TEL.0595-82-3937

山添村の古文書に親しもう

山添村にて古文書調査を開始して2024年3月で10年となりました。その始まりは、毛原構造改善センターで実施した毛原地区の古文書調査でした。それから毎年2月または3月に二日間と9月の二日間といったペースで調査を続けてきました。

会場は波多野公民館・五月川センター・東豊館と村内の各施設を利用して進めてきましたが、最近は、東豊館で実施し、本年2月27日・28日にも奈良大学文学部史学科学生18人と史学科教員6人で調査を進めました。

費用は大学の特別研究費を活用して始めましたが、この10年の間に村と大学で連携協定が結ばれ、現在は村の予算も使って調査が進められています。関係者のみなさんのご理解・ご協力にはあらためて感謝申し上げます。

調査の方法はいたって地味なもので、一点一点の古文書に関するデータ（何年何月何日のものか、あるいは誰から誰宛に出されたものかなど）を調書に記録していくことが基本となります。ときには分厚い冊子や絵図、木に書かれた棟札など多様なものも見られ、学生だけではなく教員にとってもたいへん勉強になるものばかりです。

歴史とは失われた過去ですが、その過去に書かれた古文書は現代まで残っており、歴史そのものであると同時に貴重な証言者とも言えます。その証言に耳を傾けて、失われた過去を復元していくことで、現代人も知らない山添村の歴史が浮かび上がってきます。

そのような古文書がもし、ご家庭に残されていましたら、ぜひ教育委員会へお声がけください。誰も知らない山添村の新たな歴史が発見されるかもしれません。

（奈良大学　河内将芳）

野村医院 5月予定

★恒例の健康と運動イベント★
5月11日(土)13:30　ふれあいホール
骨密度測定します　　参加費500円
事前申し込み必要　　〆切7日まで

◉ 午前診は9時～正午。　夕診17～19時。
◉ 往診は随時受け付け。
◉ 診察の予約は、お電話やメールでどうぞ。
＊印は夕診もある日を示す（右表）
☎85-0439　FAX85-0438

月	火	水	木	金	土
㉙	30＊	5/1	~~2~~	③	④
⑥	7＊	8	~~9~~	10＊	11
~~13~~	14＊	15	~~16~~	17＊	18
~~20~~	21＊	22	~~23~~	24＊	25
~~27~~	28＊	29	~~30~~	31＊	6/1

はじめまして！

この度、山添村農林建設課に森林フォレスターとして配属されました。山林をお持ちで現在、お困り事などございませんか?将来の森づくりや運用について相談を受けさせていただきます。山に関することであれば、気楽に何でもお問い合わせください。

森林フォレスター
塩﨑慎也（しおざき しんや）

ならコープから山添村に出向させていただく事になりました。総合政策課に配属され、「地域の日々のくらしを支え合える仕組みづくり」に取り組みます。
これまで培ってきた経験を活かして、山添村の村民に寄り添い、地域の方々に信頼され頼られる存在となっていけるよう尽力いたします。
そして、誰もが安心してくらせる地域づくりに向けて官民協力して一緒に進めて参ります。

共生プロジェクトマネージャー
勝目晃史（かつめ あきふみ）

医師として山添村東山診療所　豊原診療所に勤務させて頂くことになりました。医師歴は今年で34年目になります。前病院含めてこれまで主に肝臓・膵臓・胆嚢の癌治療と重症患者様の集中治療分野を担当させていただいておりました。これからは山添村東山診療所　豊原診療所のスタッフ様一同にご指導受けながら山添村に必要とされる医療を発展、展開させていきたいと考えております。不慣れなことも多くご迷惑おかけすることもあると思いますが山添村の村民の皆様には御指導、御鞭撻いただけますよう宜しくお願い申し上げます。

医師
吉川健治（よしかわ けんじ）

OA機器の総合商社　オフィスのことなら！
奈良OAシステム株式会社
コピー、FAX、プリンター
防犯カメラ、各種システム、印刷・製本など
本社
〒635-0001 奈良県大和高田市大字松塚755番地1
TEL 0745-23-7000 ／ FAX 0745-23-7300
奈良支店
〒630-8141 奈良県奈良市南京終町3丁目 1528-6 奈良OAビル3F
TEL 0742-50-1801 ／ FAX 0742-50-1804
三重西部支店
〒518-0627 三重県名張市桔梗が丘7番町3街区41番
TEL 0595-44-6666 ／ FAX 0595-44-6667

広報やまぞえに広告を掲載しませんか

有料広告掲載欄に広告を掲載する広告主を、毎号募集しています。店や会社のＰＲ、催しごとの案内などにお気軽にご活用ください。

問　総務課

村内イベントカレンダー　5月

〔 4/29 ～ 6/2 〕

村主催の催しや、リサイクル物品の回収日などを1カ月分のカレンダーにまとめました。
皆さんの予定なども書きこんでいただき、自分だけのカレンダーとしてご活用ください。
各種詳細は、本紙該当ページや「家庭ごみの分け方・出し方」ポスターをご覧ください。

月	火	水	木	金	土	日
4/29	4/30	1 ㊫毛筆に親しもう（東山公）	2	3 ※憲法記念日	4 ※みどりの日	5 ※こどもの日
6 ※振替休日	7	8	9	10	11 ㊫和太鼓教室（東山公）	12 ㊫山添村スケッチ教室（波多野公） ㊫ヨガ教室（波多野公）
13 人権相談・行政相談 9:00～11:30	14	15 ㊫毛筆に親しもう（東山公）	16	17	18	19 ㊫春の山野草の鉢植え（豊原公） ㊫健康のための運動（波多野公）
20	21 ㊫かぎ針編み教室（東山公）	22	23	24	25 ㊫和太鼓教室（東山公）	26
27	28	29	30	31 固定資産税 軽自動車税 納期限	1	2 リサイクル物品回収日①

カレンダーの見方

◇ 緑色の欄は役場が休みの日です。
◇「リサイクル物品回収日」中の「①」はグループが分かれていることを表しています。該当グループの確認は環境衛生課発行の「家庭ごみの分け方・出し方」のポスターでご確認ください。
◇ ㊫は公民館事業の「生涯学習教室」を表しています。※名称が長い教室名は略称を使用。
◇ イベントカレンダーは山添つながりアプリ「めぇめぇ」でもご覧いただけます。

役場へのお問い合わせについて

役場では、電話でのお問い合わせに加え、山添村のホームページにてお問い合わせフォームを設置しております。ホームページ内の「お問い合わせ」をクリックし、ご利用ください。

なお、内容によっては回答にお時間をいただく場合がございます。お急ぎの場合はお電話にてお問い合わせください。

問 総務課

防災行政無線の定期放送を実施しています

防災行政無線の動作確認のため、定期放送を実施しています。

▼戸別受信機
毎週土曜日　午後6時

▼屋外スピーカー
毎月15日　正午

問 総務課（不具合など）

山添村自治体放送をご覧ください

ケーブルテレビ11チャンネルで、毎日24時間放送中。

役場などからのお知らせを配信しています。ぜひ、ご覧ください。

問 総務課

※ケーブルテレビのプラン変更や新設などについては、こまどりケーブルへ直接ご連絡ください。

☎0120－667－740

毎月11日は人権を確かめあう日 人権相談・行政相談を開設します

▼日程　5月13日（月）
▼時間　午前9時～11時30分
▼場所　役場　会議室1－4

問 総務課

電話による人権相談・行政相談をご活用ください

◎人権相談
みんなの人権110番
☎0570－003－110
問 奈良地方法務局

◎行政相談
行政苦情110番
☎0570－090－110
問 奈良行政監視行政相談センター

てんいち先生

お悔み申し上げます

［3月届出］

今井文子　様（91歳　大塩）
吉本　和　様（95歳　吉田）
政西絹江　様（96歳　大塩）

永年、山添村のためにご尽力いただき、ありがとうございました。

心よりご冥福をお祈り申し上げます。

※ご遺族より、許可を得た方のみ、掲載しています。

村の人口

〔令和6年3月末現在（）は前月比〕

人口	3,102人	（－12）
男性	1,493人	（－1）
女性	1,609人	（－11）
世帯数	1,316世帯	（－5）

3月中の移動

出生	0人
死亡	6人
転入	12人
その他増	0人
転出	18人
その他減	0人

山添村に住所がある人の動きを表しています。

入学おめでとうございます

やまぞえ小学校

山添中学校

山添分校

あとがき

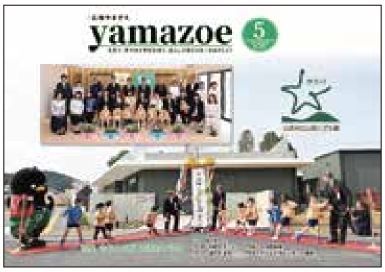

4月6日に認定こども園きらりが開園しました。

桜が咲き誇る中、園児がくす玉割りや元気いっぱいの歌で開園を祝いました。

内覧会を含め、たくさんの人が訪れ、園舎にきらりと笑顔が溢れていました。

これから新しい地域交流の場として、温かいつながりが生まれるこども園であってほしいと願います。

広報やまぞえは
山添つながりアプリ
「めぇめぇ」でも
ご覧いただけます。

android 版　ios 版

広報やまぞえ5月号
No.691
（令和6年5月1日発行）
発行・編集｜奈良県 山添村 総務課
TEL:0743－85－0041/ FAX:0743－85－0219
〒630－2344
奈良県山辺郡山添村大字大西151番地
公式HP｜https://www.vill.yamazoe.nara.jp/
（右のQRコードからもご覧いただけます。）